

請 願 番 号	請願第3号
件 名	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について
受 理 年 月 日	令和5年5月25日
請 願 者	大分教職員組合 別府支部 執行委員長 吉永 成寿
紹 介 議 員	川西 求一
請 願 趣 旨	学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、21年の法改正により、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。きめ細かい教育活動をすすめるためにはさらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現やすべての職種を含めた抜本的な教職員定数改善が不可欠です。 一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 全国どこに住んでいても、子どもたち一人ひとりへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現に向け、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。 記 1. 教育環境改善のために、すべての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること 3. さらなる少人数学級を推進すること。